

労働者派遣事業に係る情報公開について

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

株式会社タカシン

・対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

① 派遣労働者の数

派遣労働者 16 (人)

② 派遣先の数(事業所単位)

派遣先事業所 3 (社)

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

全業種へ近派遣料金(1日8時間当たり) 15,549 円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

全業種平均派遣労働者の賃金(1日8時間当たり) 10,460 円

⑤ マージン率等の情報公開

マージン率 32.7%

※マージン率には以下の費用などが含まれます。会社が負担する社会保険料、雇用保険料、労災保険料、有給休暇、リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇、スターター休暇、福利厚生費が含まれております。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か: 締結済み

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: すべての派遣労働者

・労使協定の有効期間の終期: 2026年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・キャリア・コンサルティング相談窓口／担当者 0172-44-7236／派遣元責任者

・教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時教育訓練、派遣先就業前教育	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
職能別訓練	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
職種転換時教育訓練	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
階層別訓練	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無
その他の教育訓練	当社/派遣先	OJT/OFF-JT	有	無

⑧ その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

(福利厚生等)

社会保険、有給休暇、特別休暇、育児休業・介護休業、子の看護休暇、リフレッシュ休暇、アニバーサリー休暇、スターター休暇、会社負担の医療保険